

印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年12月14日（金）午後2時～午後3時15分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 岸 祐尚 委員、増田 洋子 委員 吉野 高明 委員、
栗原 健太郎 委員、菅野 薫子 委員、内田 圭子 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長、加藤副参事、秋山係長、櫻井主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 事 (1) 宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。
会議の公開と傍聴規定についてでございますが、当審議会は原則公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、事務局で作成した傍聴要領に沿って受付しております。なお、本日の傍聴者は、現在のところおりません。
次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。会議は会議録を作成する都合により録音させていただきます。また、会議録の署名は、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えていますが、作成方法を含め、後ほどご協議いただきます。
なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所行政資料室への設置や市ホームページへの掲載を考えています。会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

事務局 それでは、只今より、印西市通学区域審議会を開会いたします。

事務局 はじめに、委嘱状の交付を行います。
【大木教育長より各委員に委嘱状を交付】

事務局 ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。
印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されています。
本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数

に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第の3「教育長あいさつ」、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 会議に先立ちまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい身であるにもかかわらず、通学区域審議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

既にご存知かとは思いますが、宗像小学校につきましては、平成31年4月に隣接するいには野小学校へ統合することとし、市議会に条例改正案を上程し、一昨日に、文教福祉常任委員会の審査を終え、今後は、21日の本会議において採決が予定されております。

今回の通学区域審議会に対する諮問としましては、この統合に伴い、関係する宗像小学校、いには野小学校の通学区域を見直しする必要が生じたことから、審議をお願いするものでございます。

委員の委嘱期間は、今回の諮問に対する答申が行われるまでとなりますが、通学距離や通学路の安全性等を考慮し、適切な答申をいただきたく、お願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の4「委員及び事務局職員紹介」に入らせていただきます。

第1回目の審議会でございますので、自己紹介をお願いいたします。

【委員及び事務局職員の自己紹介】

事務局 続きまして、次第の5「会長及び会長代理者の選出」に入らせていただきます。

当審議会の会長及び会長代理者につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める」としてあります。

また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項の規定において、「会長が会議の議長となる」としてありますが、会長が決まっておりませんので、会長及び会長代理者が決まるまでの間、坂木学務課長を仮議長として進めさせていただきます。

坂木課長、お願いします。

仮議長 それでは、会長及び会長代理者が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める。」としてあります。互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委 員 推薦でお願いしたいと思います。

仮議長 推薦でよろしいか。

委 員 異議なし。

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委 員 内田委員を推薦します。

仮議長 その他ございますか。

ないようですので、内田委員に会長をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

会長の選出が終わりましたので、議長を会長に交代させていただきます。

議 長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。

岸委員、お引き受けいただけますか。

委 員 はい。

議 長 岸委員に会長代理者をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

議 長 それでは、次第の6「会議録の作成方法と署名人」に入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。

1点目は、「会議録の作成方法について」でございます。会議録につきましては、その作成方法として、「全文筆記」と「要点筆記」がございます。事務局としましては、「要点筆記」の方法により作成したいと考えていますが、いかがでしょうか。

2点目は、「会議録署名人について」でございます。会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方に署名をお願いしたいと考えています。事務局といたしま

しては、本日は会長と以下は名簿順でお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

議 長 1点目の会議録の作成方法について、事務局からは要点筆記との提案がありました。ご意見ありますか。

委 員 異議なし。

議 長 会議録の作成方法は要点筆記とします。
続いて2点目の会議録署名人について、事務局からは会長の私と以下は名簿順との提案がありました。ご意見ありますか。

委 員 事務局案に異議なし。

議 長 異議なしと認め、今回の会議録署名委員は会長の私と岸委員とします。
続きまして、次第の7「諮問」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 印西市立小学校及び中学校の通学区域について（諮問）
【教育委員会から内田会長へ諮問】

議 長 只今、教育委員会から「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」諮問がありました。ご意見ありますか。

委 員 特になし

議 長 それでは、次第の8、議事に入ります。
(1)「宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 「宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について」
【資料1～3に基づき説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。まずは資料1について、これまでの統合まで至った経緯など説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 今後のいには野小学校の児童数の推移に関連して伺いますが、現在のいには野小学校周辺において、住宅開発等の計画はあるのか。

事務局 現在のいには野小学校区の住宅開発計画としては、印旛中学校の西側において、約50戸程度の計画が進んでおります。

また、その南側でも住宅開発が進んでおります。

委員 いには野小学校の児童数は、今後、現状を維持しつつ、先には減少傾向が見込まれるということか。

事務局 開発の状況によりますが、児童数の傾向としては、そのように見込んでおります。

議長 過小規模校では、これまでの学校運営においてご苦労があったと思いますが、通学区域に関してご意見がありますか。

委員 事務局の説明にもありましたように、宗像小学校区の通学区域が広い中で、宗像小学校の子どもたちはこれまでもスクールバスにより通学してきた。また、保護者も必要に応じて児童を宗像小学校に送迎してこることもあります。今後は、就学先がいには野小学校となる方向性であることから、これまで以上に学校までの距離があることから、スクールバスにより、児童が安心して通学できるような環境を整備していかなければならないと考えます。

議長 スクールバスの運行ルート、便数、台数は今後も検討を進めるということであったが、保護者としても早く知りたいと考えますので、検討を進めていただきたい。

他にありますか。

委員 スクールバスの検討を進めていると思いますが、統合後の学区は殆んどが、宗像地区となっている。学校の位置と児童の分布に偏りがあることは理解できますが、今後、子どもたちの可能性をより伸ばすことができるように検討を進めていただきたい。

委員 子どもたちの分布状況も踏まえ検討を進める必要があると考えます。

委員 スクールバス運行にあたって、朝練習をする場合の児童の通学に対しても運行を考えているのか。

事務局 事務局の考えとしては、朝練習にも対応できる運行便数での運行を考えております。

統合後も広い学区ですので、物理的に時間がかかってしまうという点では保護者の皆様にもご理解をいただけているものと考えております。

運行例としては、朝練習に間に合うようにまずは、高学年の児童を送迎し、その後、通常の登校時間に間に合うようにもう1便バスを運行していくということと、下校時間についても学年別での下校もあることから、複数便バスを運行し、対応していきたいと考えております。

なお、バスの停車場所については、いには野小学校と協議を進めていきますが、公園に面している道路がありますことから、その歩道に乗降車できるように場所を決めていきたいと考えているところです。

議長 資料1についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。無いようでしたら、資料2、資料3について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 地図をみると、一番遠い吉田地区からどの位の時間で行けるのか。

事務局 吉田地区から概ね25分程度とは考えておりますが、現在は、吉田地区からは、大廻新道から印旛消防署を通過して、いには野小学校に向かうルートを考えております。別にもうひとつのルートも検討していることから、計2ルートを想定しております。宗像小学校の児童はこれまでもバス通学をしているため、現在の停車場所を可能限り利用しながらルート設定をしていきたいと考えております。

なお、岩戸地区については、これまでは停車場所が無いいため、学校、保護者にご意見を伺いながら、新たに設置していきたいと考えております。

委員 鎌苅については、停車場所を作らないのか。

事務局 スクールバスについては、地区と地区を繋ぐ線となりますから、鎌苅についても、児童分布を確認しながら、停車場所を検討していきたいと考えております。

議長 その他はないようですので、次ぎに(2)その他を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。次第9その他として事務連絡をさせていただきます。
【事務局より委員報酬及び次回の開催日程について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、印西市通学区域審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 宗像小学校のいには野小学校との統合に向けた通学区域の変更について
- ・資料2 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（抜粋）
- ・資料3 宗像小学校といには野小学校の距離
- ・参考資料1 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・参考資料2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・諮問書（写）

印西市通学区域審議会（12月14日開催）の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成30年12月27日

委 員 内田 圭子

委 員 岸 祐 尚